

平成19年  
2007

広報

かな

5月号

KANNA NO.50



塩沢龍松寺のしだれ桜

## 春の宵に舞姫のような艶姿を見る

### Contents

- 19年度新体制の紹介 ..... P2 ~ P3
- 町農業委員会紹介 ..... P4
- 入園入学おめでとう ..... P5
- 役場情報 ..... P6 ~ P8



4月17日役場前の植え込みに  
ガビチョウが遊びにきました

平成19年度

# 新体制の紹介

区	地区	役	氏名
第1区	柏木		
第2区	麻生	○	
第3区	生利	○	
第4区	万三		
第5区	万二		
第6区	万一		
第7区	塩沢		
第8区	森戸		
第9区	黒田		
第10区	小平		
第11区	相原		
第12区	青梨		
第13区	船一		
第14区	船二		
第15区	魚尾	○	
第16区	神ヶ原		
第17区	間物		
第18区	平原		
第19区	尾附		
第20区	西部		
第21区	持倉		

○印は区長会長、○印は副区長会長



区長会



No	担任等	氏名
1	校長	
2	教頭	
3	教務	
4	2組	
5	2組副	
6	1年	
7	2年	
8	2年副	
9	3年	
10	3年副	
11	養護	
12	事務	
13	ALT	
14	用務	

中学校

※兼務及び非常勤講師は割愛させていただきました。

No	担任等	氏名
1	校長	
2	教頭	
3	教務	
4	教科指導	
5	1年	
6	2年	
7	3年	
8	4年	
9	5年	
10	6年	
11	2組	
12	養護	
13	栄養	
14	事務	
15	用務	
	音楽	
	ALT	



小学校



## ・広域消防

### 【奥多野分署】

係	職名	氏名
第1係	分署長	
	課長補佐	
	係長	
	主幹	
	主幹	
	係長代理	
	係	
第2係	課長補佐	
	係長	
	主幹	
	主幹	
	係長代理	
	係長代理	

### 【中里出張所】

係	職名	氏名
第1係	出張所長	
	主幹	
	主任	
第2係	係長	
	主幹	
	係	



# 農業のこと 農地のこと ご相談ください



④ ③ ② 代理 ① 會長職務  
公選



①会長  
②  
③議会推薦  
④全域

【記載事項】①職名、②氏名  
③選出区分、④担当地区

農地を売りたい・買いたいとき、農地を貸したい・借りたいときなど、農業関係農地の異動関係について、お気軽にご相談ください。

任期はいずれも平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間です。

任期満了に伴う農業委員会委員の改選が行われ、選挙による委員8名、町議会推薦による委員1名、農協推薦による委員1名の計10名が決まりました。



④ ③ ② ①  
委員公選



④ ③ ② ① 委員  
公選



④ ③ ② ① 委員  
公選



④③②①委員公選



④ ③ ② ① 委員  
公選



①委員  
②  
③農協推薦  
④全域

☆農地の利用関係の調整等

【農業委員会とは】

農業委員会は、農業生産力の発展や農業経営の合理化を図り、農家の地位向上に寄与するための組織で、地方自治法ならびに農業委員会等に関する法律により農地のある市町村に置く行政機関です。

【主要な業務】

☆農地の権利移転・転用等の審査 ①農地法第3条関連…農地を売買したり、貸し借り等をする場合の許可

②農地法第4条関連…自らの農地を農地以外に転用する場合の審査 ③農地法第5条関連…農地を農地以外に転用するため、他人に売却したり貸したりする場合の審査

④③②①委員  
公選

④③②①委員  
公選

毎月第1土曜日は「少年の日」  
毎月第1日曜日は「家庭の日」  
毎月16日は「農民防犯の日」

青少年を健全に育成できる環境と、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりにご協力ください。

平成18年度家庭健全化・青少年健全育成標語

あたたかい  
家族ではぐくむ  
思いやり

中里中教頭 さん（ ）

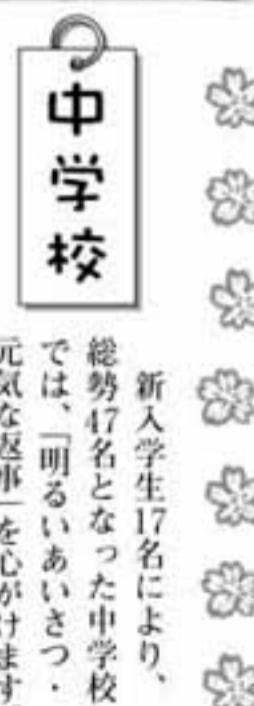


保育所では、4月3日に入園式を行い、年中2名、年小12名が新たに入園しました。今年度は、年長6名、年中8名で総勢26名が保育所を利用します。仲良く遊んでくださいね。

本年度から保育所・小学校・中学校に通うこととなつた皆さん、おめでとうございます。皆さんの健やかなる成長をお祈りします。



新入児童6名により、  
小学校では総勢57名が、  
「えがお・あいさつ・  
学び合い」を目指します。



新入学生17名により、  
総勢47名となつた中学校  
では、「明るいあいさつ・  
元気な返事」を心がけます。

国保  
健康優良世帯表彰

国保加入者で、平成18年1月から12月までの1年間、医療機関に一度もかからなかつた方は22人（19世帯）いらっしゃいました。

1年間健康で過ごされた世帯へ記念品を贈呈させていただきました。了解をいたいたの方のみ公表いたします。

これからも健康でご活躍されますことご祈念申しあげます。（敬称略）

# かんたなまち

## 役場情報

神流町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業振興課  
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

### 国民年金

#### 19年度の国民年金保険料は納付期限までに

19年度の国民年金保険料は、月額14,100円で、納付期限は、納付対象月の翌月末日（翌月末日が休日の場合は、翌営業日）です。

十分な所得や資産があるにもかかわらず、長期にわたり保険料を納めなかつた場合、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納処分（財産差押え）の対象となります。

保険料は納付期限までに忘れずに納めましょう。

保険料の納付は、口座振替の「早割」がおで便利です。口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることにより、保険料が1カ月当たり50円割引になります。納め忘れの心配もありませんので、ぜひご利用ください。

#### 承認を受けた学生は 保険料の納付が猶予

日本に住む20歳以上の学

される方は、役場の住民係で手続きをしてください。

#### 前橋年金相談センター をご利用ください

▽場所 前橋市龜里町JA

（群馬県農協）ビル3階

▽相談受付時間 月曜日～

金曜日まで（祝日及び年末年始を除く）の午前8時30

分～午後5時15分まで

▽予約専用ダイヤル

☎ 027-2655-0023

（電話による相談は、ありません）

※代理の方が来訪相談される場合には、本人からの依頼状（委任状）が必要です。

※来訪の際には、年金手帳や年金証書、印鑑をお持ちください。

▽国民年金のお問い合わせ

①高崎社会保険事務所

☎ 027-322-4435  
(内147)

承認期間は、申請月にかかる19年4月から20年3月までです。

学生納付特例制度を申請



## 日曜日の「ごみ」の直接搬入受入業務を開設します

「粗大ごみがあるけれど仕事を休まなければ出すことができない」と困っている方はいませんか？この度、役場住民生活課では、住民生活の利便の向上を図るために「日曜日のごみの直接搬入受入業務」を開設します。

この業務は試験的に導入するものですが、次の事項に留意され、計画的に出されるようご案内いたします。

◆実施日 年度4回：6月24日、9月23日、12月23日、3月23日

◆受入場所 クリーンセンター奥多野（尾附）☎20-6116

◆受入時間 午前9時～午後4時

◆ごみの種類 粗大ごみ等

※エアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、パソコン、タイヤ、プロパン、産業廃棄物等は受入できません。詳しくは、各家庭に配付済みの資料でご確認下さい。



◆持込手数料 1kgあたり10円

※町の指定袋に入れての持ち込みは無料となります。

◆注意事項

(1) 粗大ごみ、金属類、アルミ、ガラス陶器類、衣類、プラスチック類等分別してからお持ち込みください。分別されずにお持ち込みされた場合は、その場で分別して頂くか、受け入れを拒否する場合があります。

(2) 持ち込む前に必ずクリーンセンター奥多野に電話を入れてからお持ち込みください。

◆問い合わせ先 住民生活課環境衛生係 ☎57-2111（内145）

## 休日の住民窓口業務を実施しています

「仕事を休まなければ住民票や印鑑証明書が取れない」という人のために、休日でも証明書等を発行することができる体制となっています。

これは、土曜・日曜・祝日等における役場日直者が住民生活課の窓口業務担当に代わって行うサービスですので、対応可能な業務と不可能な業務があります。ご利用される方は、次の事項に留意のうえご来庁ください。

◆実施日 土曜日・日曜日・祝日および年末年始等の休日

◆実施時間 午前9時～午後5時

◆場所 役場住民生活課窓口（中里支所では行っていません。）

◆可能な業務

(1) 住民票証明の発行・・・同一世帯員であれば可能です。

(2) 印鑑証明書の発行・・・印鑑登録証があれば可能です。

(3) 出生届・死亡届・婚姻届等の各戸籍の届出

※死亡届以外の戸籍届出については、事前（平日）に住民係と打ち合わせを行ったうえでお届けください。

◆不可能な業務（次の業務はできません）

(1) 印鑑登録

(2) 戸籍の各種証明

(3) 転入・転出手続き

(4) その他、税金や水道料の受領等、住民係（戸籍・住民票・印鑑等の係）以外が行う業務

◆問い合わせ先 住民生活課住民係 ☎57-2111（内147・148）



# — Town Topics — まちの話題

## 万場宿伝統のひな市



大正3年から行われている伝統の万場宿ひな市が、3月31日に、万場小学校校庭で開催されました。街道沿いに並んでいた露店が、会場を校庭に移してから6回目。「町ボランティア連絡協議会」もバザーで参加し、会場を盛り上げていました。

## 石灰岩で鯉のぼりを描く



18年度の万場一・二・三区の区長が呼びかけた、河川景観整備ボランティアの『ラブリバーまんば』は、4月15日に、神流川公園の土手へ、秩父太平洋セメント株式会社から寄贈いただいた石灰岩で鯉のぼりを描きました。今後も景観整備を続けていく予定。

## 梅の香ただよう天神祭



3月25日に、尾附相切天満天神宮で、お祭りが催されました。例年、1月25日に行われていましたが、多くの皆さんに親しんでもらおうと、梅花の季節に移行したのだとか。当日はあいにくの雨模様でしたが、老若男女が途切れずにお参りに訪れていました。

## カタクリまつりのどかに



18年度に県の補助を受け、手すり整備やのぼり旗の制作を行うなど、平原の向山にある町遊歩道周辺を保護・整備している『平原カタクリの会』が、4月7日にまつりを開催しました。会場にはカメラを手にした写真愛好家などが立ち寄っていました。

## 小学生が鮎の放流



南甘漁業協同組合は、4月16・17日の2日間に、約200kgの稚鮎を神流川に放流しました。その中で、地元の子どもたちに神流川への関心を高めてもらおうという呼びかけに応じ、万場小5年生が参加し、「元気に育って」と祈りながら鮎を放流しました。

## お川瀬下げ神事おごそかに



17年3月に県の重要無形民俗文化財の指定を受けた、中山神社例大祭の「お川瀬下げ神事」が、4月15日に行われました。担ぎ手の町青年会は、昨年に引き続き、はかま姿の古式ゆかしいスタイルで渡御し、冷たい水に身を引き締めながら渡河していました。

郡ソフトボール協会が主催する第37回群馬県ソフトボール協会支部選抜大会多野支部予選大会が、4月1日に上野村総合グラウンドで開催され参戦した当町の中里ソフトボールクラブが、見事に優勝を果たしました。

この大会では、4回連続、10回目の優勝と快進撃を続けています。

ソフトボール

神流町ボウリング倶楽部が主催する、第3回オープン大會は次のとおりでした。

▼会場	藤岡ボウル
▼期日	3月11日
▼参加者	25名
▼成績	優勝 準優勝 第3位 第4位 第5位

ボウリング



〈敬称略〉

健康増進管理センター トレンジング機器

### ③ 足腰の機能増強

通称、エアロバイクと呼ばれるこのトレーニングマシンは、いわゆる自転車のペダルこぎです。心臓に負荷を加えながら運動を続けることで、体中の脂肪を燃焼させる、有酸素運動の代表トレーニングマシンと呼ばれています。ですから、体脂肪率を下げたい方には最適です。

また、サイクリング運動は、おなかの奥にあって上半身と下半身を連結する大腰筋（だいようきん）を鍛えることができるのだと。下半身を支えて転倒事故などを未然に防ぐ大切な役目を果たすこの大腰筋は、歩行運動よりもエアロバイクなどによるサイクリング運動のほうが効果があるそうです。

#### 【留意すること】

- ★姿勢は正しく（背筋を伸ばして）
  - ★運動時間は徐々に増やそう
  - ★軽い負荷から始めましょう



★試験  
▽試験日 6月24日(日)  
▽試験種別 ①甲種 ②乙種  
(1~6類) ③丙種  
▽試験会場 前橋工高、高崎工高、関東学園大学等  
▽試験料 ①甲種5,000円 ②乙種3,400円 ③丙種2,700円  
★準備講習会 (乙種4類および丙種対象)  
▽日時 6月6日(水)午前9時~午後4時  
▽場所 多野藤岡広域消防本部  
部3階  
▽講習料 8,300円(テキスト代含む)  
▽納期限 5月31日(木)  
▽納税場所 県内の金融機関、郵便局、県税事務所、コンビニエンスストア、「ペイジー」ング、モバイルバンキング、ATMなど

## 18年度第1回危険物取扱者試験及び講習会



★受付 (試験、準備講習会共通)  
▽期日 5月7日(月)~17日(木)(土曜日・日曜日をのぞく)  
▽申込先・問い合わせ先 多野藤岡広域消防本部予防課  
☎ 22-12467

## 自動車税は5月31日までに納めましょう

**守りましょう!**  
**電波のルール**

総務省では、6月1日~10日までを、電波利用保護期間として、啓発活動や不法電波を取り締まります。

▽問い合わせ先 関東総合通信局(5月1日移転しました)  
☆不法無線による混信妨害として、啓発活動や不法電波を取り締まります。

現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月中旬に送付される納税通知書をご持参のうえ、納期内に納めてください。

▽申込用紙配布場所 町役場、県内警察署、交通安全協会  
▽申込用紙 費用 無料  
▽申込期間 6月1日(金)~7月20日(金)  
▽申し込み方法 所定の申込  
▽費用 無料  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

※詳しくは、5月に送付する納税通知書をご覧ください。  
▽その他 口座振替納税をご利用の場合、5月31日が引き落とし日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申し込まれる場合は、20年度の納税からのご利用となります。

※軽自動車、バイクには軽自動車税がかかります。軽自動車税に関しては、役場にお問い合わせください。  
▽問い合わせ先 藤岡県税事務所  
☎ 22-11442  
▽内容 参加団体のリーダーは、県が開催する交通安全教室を受講し、構成員に交通安全の普及啓発を行います。期間中、無事故無違反を達成した人全員に無事故無違反達成証を贈呈するほか、抽選で15組に「県内温泉旅館宿泊券」を差し上げます

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

## 「高齢者しあわせドライブ100」参加者募集

ニエンスストア、「ペイジー」ング、モバイルバンキング、ATMなど  
18年の交通事故死者数のうち、高齢者が占める割合は46%ときわめて厳しい状況にあります。  
県では、高齢者の交通事故を防止し、交通安全の普及啓発を図るために、65歳以上の高齢者が5人一組で、9月1日~12月9日の100日間無事故無違反を目指す、交通安全コンテストを実施します。

▽対象 県内に居住する65歳以上の、日常的に自動車を利用する5人で構成されたグループ

▽内容 参加団体のリーダーは、県が開催する交通安全教室を受講し、構成員に交通安全の普及啓発を行います。期間中、無事故無違反を達成した人全員に無事故無違反達成証を贈呈するほか、抽選で15組に「県内温泉旅館宿泊券」を差し上げます

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます  
▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで。  
▽申し込み方法 電話  
▽費用 無料  
▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所  
☎ 027-243-2511

▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場 県交通事故相談所(県庁内)  
▽相談方法 面接または電話(いずれも火曜日)  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。  
▽日程 月~金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時~午後5時  
▽会場



## 薬草観察会

- ▽期日 5月27日（日）  
 ▽時間 午前8時45分～正午  
 ▽集合場所 富士見村沼の窪（ザゼンソウ自生地駐車場）  
 士見村赤城山）  
 ▽内容 県薬草アドバイザーと一緒にハイキングをしながら薬草を観察します。また、薬草や医薬品の特性およびその使い方や取り扱いについて理解を深めます。

- ▽対象 県民  
 ※小学生以下は保護者の付き添いが必要  
 ▽定員 20人（先着順）  
 ▽費用 200円程度（保険代）  
 ▽申込期間 5月7日（月）～18日（金）必着  
 ▽申し込み方法 往復はがき。  
 往信面に住所、氏名、年齢、電話番号を、返信面に郵便番号、住所、氏名を記入してください。  
 ※1枚の申し込みにつき1人まで。参加者には後日連絡します。  
 ▽申し込み・問い合わせ先 県庁業務課

- 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
 ☎027-226-2662  
 esui/  
<http://www.ktr.nlit.go.jp/ton>

## 第11期砂防公開講座を開講します

- ▽期間 5月～2020年2月（計10回）原則毎月第3水曜日開催予定

- ▽内容 土砂災害などから暮らしを守る「砂防」についての講義と野外学習  
 ▽対象者 18歳以上の方  
 ▽定員 50人（超えた場合は抽選・当選者のみ通知）  
 ▽参加料 無料

- ▽申し込み方法 応募はがき付きの広報チラシを町役場等に設置します。応募の際、住所・電話番号・氏名・年齢・性別を記入してください。

- また、電話およびメールでの応募も受けます。
- ▽申込期限 5月31日（木）消印有効

- ▽申込期間 5月7日（月）～18日（金）必着  
 ▽申し込み方法 往復はがき。  
 往信面に住所、氏名、年齢、電話番号を、返信面に郵便番号、住所、氏名を記入してください。

- ※1枚の申し込みにつき1人まで。参加者には後日連絡します。

- ▽申し込み・問い合わせ先 県庁業務課

- 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
 ☎027-226-2662  
 esui/  
<http://www.ktr.nlit.go.jp/ton>

## 町社会福祉協議会情報

## 情報

## ひとり暮らし老人交流会の参加登録の募集

- 高齢者を対象に、高齢者同士の交流と健康で明るい老後を送ることを目的としています。  
 ▽期日 19年の6月・9月・10月・12月と20年1月に開催予定  
 ▽場所 町保健福祉センター  
 ▽内容 座談会や講演などを予定する65歳以上のひとり暮らしの方  
 ▽対象者 町内に在住する50名  
 ▽参加費 約200円  
 ▽締切日 5月25日（金）（定員になり次第締め切ります）  
 ▽申込先 町社会福祉協議会へ電話でお申し込みください。  
 ☎58-2781  
 ※申し込みされた方は、後日に開催内容を通知でお知らせいたします。

4

## 町長・議会議員の活動



- 2日 辞令交付式  
 3日 保育所入園式  
 9日 万場小・中里中・万場高校入学式  
 13日 郡体育協会総会  
 25日 全国山村振興連盟群馬県支部役員会 前橋市  
 11日 町長会議  
 12日 体育協会総会  
 16日 議会だより編集委員会  
 4日 群馬県町村議会議長会理事会 前橋市  
 5日 議会だより編集委員会  
 8日 新町自衛隊駐屯地創立56周年記念式典 高崎市  
 9日 万場高校入学式  
 12日 体育協会総会  
 16日 議会だより編集委員会

## 議会議員



酒飲んだ  
罪の重さか  
きつい朝  
ドロップ

桜舞い  
つるる想いに  
君の声  
ドロップ

作業道  
作つてもらい  
樹の手入れ  
喜多野通舞

さわやかに  
月が昇れば  
金色に  
八重子

サア泳げ  
吊した鯉に  
気合い掛け  
八重桜

咲き競う  
つつじバッくに  
氣取る娘よ  
八重桜

桜見に  
妻と行くのだ  
北の国  
喜多野通舞

支えられ  
妻の大まさ  
氣付く夜  
ひつじ

五月晴れ  
釣りを楽しむ  
今日の川  
高橋もりよ

さてもまた  
次の三文字に  
気が騒ぐ  
孝風



紅梅を描きたいのに

黒沢ヒサ

二月の初めに買い求めた

紅梅の鉢植え

日だまりに出したり水をやつたり  
ふくらんで行く小さなつぼみを  
楽しみにしていたところ：

桜散る  
机を越えて  
鏡台に  
高橋もりよ

一番先に咲いた花は下向き  
日を追ふごとに聞く花も  
ほとんど下向き

上を向いてくれればいいのに  
紅梅を描きたい私の思い  
わかつてくれない

五月晴れ  
突き抜くような  
気持ちよさ

津妓

さつき晴れ

さつきも爛漫  
きれいだね

津妓

冴え渡る

月夜の海に  
来はきたが

孝風

咲く花は  
つつましい程

綺麗なり  
神流の衆人

颯爽と  
就いて行きます

八重子

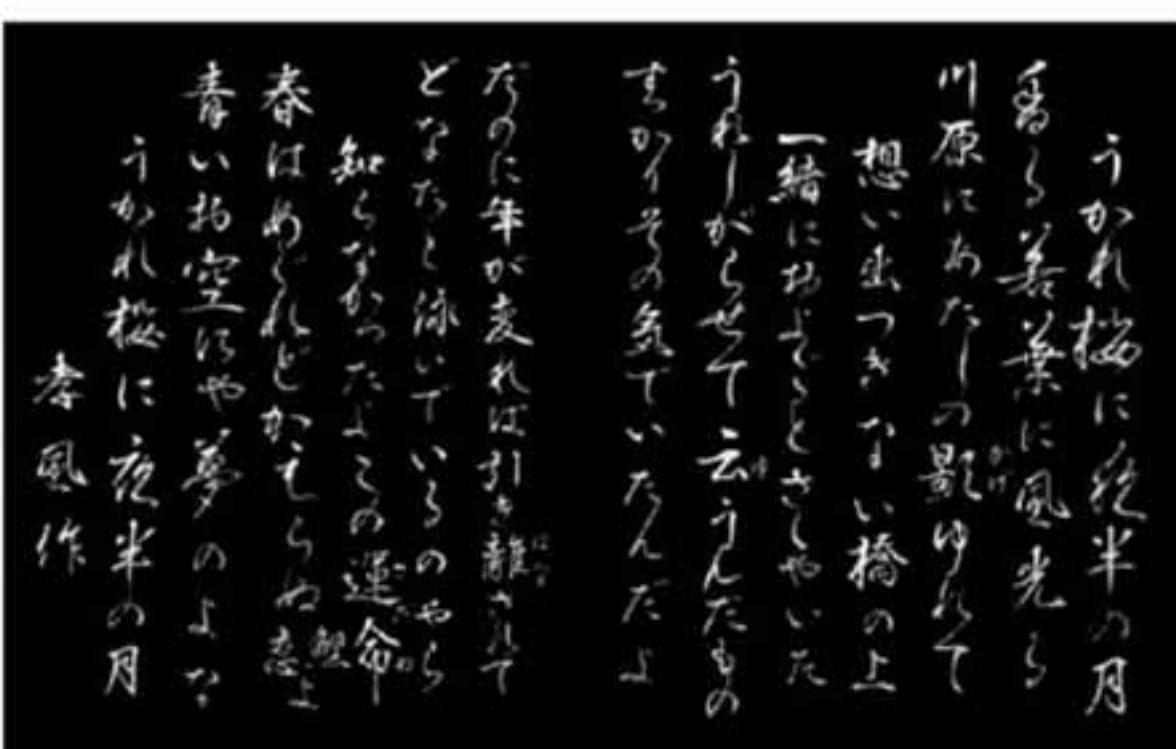
次回の宿題は「ホタル」です。俳句形式の575文字の各行頭にホ・タ・ルを折り込んでください。締め切りは、5月15日まで。

【宿題予告】次の次の宿題は、「○ワナ」です。○に入る言葉は何でしょう？ 「ヤマメ」と並ぶ溪流の：



母さんも  
スリムになつたと  
見る鏡  
八重桜  
八重桜  
過疎だけど  
住めばよいとこ  
都です

※この作品は、前号の宿題「カスミ」で、  
投稿をいただいていたのに誤って掲載できなかつたものです。大変失礼しました。  
お詫びしてここに掲載させていただきま  
す。



# ごみの焼却は消防署に届け出できません



ごみを「屋外で焼却する」と、廃棄物処理法違反。  
最高で懲役3年以下・罰金300万円以下が科せられます。  
「捨てる」「無許可焼却炉を作る」も同法違反。  
最高で懲役5年以下・罰金1,000万円以下が科せられます。



廃棄物処理法（平成13年4月1日施行）の改正により、一般廃棄物、産業廃棄物を問わず、原則として、廃棄物の焼却は禁止となりました。

消防署へ届け出たとしても、廃棄物の焼却許可ではありません。

事業系廃棄物は、許可を受けた処理業者に委託し、適正に処理しましょう。

また、焼却施設の設置には事前手続きが必要です。必ず事前にご相談ください。

## ◆問い合わせ先

県庁生活環境課 ☎027-223-1111

藤岡保健福祉事務所環境課 ☎22-1420

## ◆違反情報連絡先

県警生活環境課 ☎027-243-3824

藤岡警察署生活安全課 ☎22-0110



群馬県森林組合連合会木材市況							平成16年4月13日現在			
樹種	長径	径級	高 値		平均 値		積回数	出品量 m³	販売量 m³	落札率 %
			m³単	石巻	m³単	石巻				
杉	3.00	16~18	11,200	3,100	11,200	3,100	200	135.643	135.643	100%
		20~24	11,500	3,200	11,500	3,200	300	104.368	104.368	100%
3.65	20~30	11,500	3,200	11,500	3,200	-300	29.805	18.147	61%	
		30~上	11,300	3,100	11,300	3,100	-	5.721	5.721	100%
4.00	10~13	10,800	3,000	9,700	2,700	-300	37.778	37.778	100%	
	14~18	12,000	3,300	12,000	3,300	0	31.768	31.768	100%	
	20~28	12,400	3,400	12,100	3,400	100	38.163	37.191	97%	
	30~上	12,000	3,300	12,000	3,300	-300	0.928	0.928	100%	
	6.00	16~18	17,000	4,700	17,000	4,700	-	5.188	5.188	100%
その他の杉							67.054	68.921	79%	
杉 合計							476.416	445.653	94%	
桧	3.00	14~24	19,500	5,400	19,500	5,400	300	16.166	4.957	31%
	4.00	10~13	10,400	2,900	10,000	2,800	-500	21.040	21.040	100%
		14~18	23,100	6,400	23,000	6,400	3,000	12.488	8,120	65%
	6.00	18~26	23,400	6,500	22,000	6,100	2,000	12.062	12.062	100%
		30~上	24,200	6,700	-	-	-	2.242	1.882	84%
	その他の桧							18.636	3,072	16%
桧 合計							82.634	51.133	62%	
赤松	4.00	18~22	11,500	3,200	-	-	-	5.774	5.774	100%
	4.00	30~上	12,000	3,300	11,500	3,200	-	0.578	0.578	100%
		その他の赤松							2.073	2.073
赤松 合計							8.425	8.425	100%	
唐松	4.00	7~10	15,000	4,200	-	-	-	-	-	-
		11~12	10,000	2,800	10,000	2,800	0	0.279	0.279	100%
		18~28	8,000	2,200	8,000	2,200	0	0.580	0.580	100%
		30~上	13,000	3,600	-	-	-	-	-	-
	その他の唐松							1.866	1.866	100%
唐松 合計							2.725	2.725	100%	
その他の樹種							50.198	5.158	10%	
総 合 計							620.398	513.094	83%	

(市況)

製品市場に大きな動きが無いらしく、材価は安定したようだ。相場が停滞するとどの材種も似た様な単価になってくるので、下がり傾向だった柱用丸太も、どうやらここ暫くは10,000円代を割り込むことなく持ちこえられそうだ。唯一弱含なのが4.0mの10~13cmの母屋材だが、この材種は製品の動きが悪くなると売れ始めると言った傾向があるので、さほど気にすることも無いだろう。造材の方針としては、もう暫くは元玉から先端まで4.0mを基本とした伐り方でよいだろう。母屋材の不直はあるが、この往期では材価・荷動きともに3.0mより良いのでやはり4.0mに伐るのが良いだろう。

## 24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970(ヨクナレ)をダイヤルすると  
約3分間の健康講話が聞けます。

5月 (1日から31日)

月曜日 新しい外傷治療・湿潤療法

火曜日 胸郭出口症候群

水曜日 手根管症候群

木曜日 手指が曲がってきた

金曜日 坐骨神経痛

土・日曜日 痛風

### 直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます

10日(木) 整形外科/外科

午後7:30~午後9:00

18日(金) 歯科

健康テレホンの健康相談は、インターネットから  
もご利用いただけます。

<http://www.raijin.com/kenko/>

—群馬県保険医師協会—

## 今月の 行事予定

【5月10日~6月9日】



 はみかぼ高原荘みかぼの湯 入浴会開催日  
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。  
問い合わせ先 ☎57-3211

月日	内 容	月日	内 容
5月 10日(木)	胃・大腸がん検診（万三・塙沢・森戸・黒田） 午前8:00～10:00 健康づくり支援センター	5月 25日(金)	婦人科・骨密度検診（柏木・麻生・生利・塙沢） 午後1:00～2:30 健康づくり支援センター
11日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康づくり支援センター	26日(土)	土曜診療 上野診療所
12日(土)	土曜診療 中里診療所	27日(日)	群馬県民スポーツ祭オープニング大会
13日(日)		28日(月)	
14日(月)	定期健康相談 午前9:30～11:00 保健福祉センター 胃・大腸がん検診（神ヶ原・間町）午前6:30～8:30 中里合同庁舎	29日(火)	
15日(火)		30日(水)	♨ みかほの湯
16日(木)	♨ みかほの湯	31日(木)	
17日(木)	犬の登録及び狂犬病予防注射	6月 1日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康づくり支援センター
18日(金)	胃・大腸がん検診（小平・相原・青梨子・船一・船二）午前6:30～8:30 町民体育館 犬の登録及び狂犬病予防注射	2日(土)	
19日(土)	土曜診療 万場診療所	3日(日)	
20日(日)	壮年ソフトボール大会 Aクラス総合グランド Bクラスみかほ高原莊	4日(月)	婦人科・骨密度検診（魚尾・持倉）午後1:00～2:30 魚尾公民館
21日(月)	婦人科・骨密度検診（神ヶ原・間物・平原・尾附・西部） 午後1:00～2:30 ふるさと交流室 犬の登録及び狂犬病予防注射	5日(火)	
22日(火)	犬の登録及び狂犬病予防注射	6日(水)	♨ みかほの湯
23日(木)	♨ みかほの湯	7日(木)	
24日(金)		8日(金)	
		9日(土)	

## まちの人口と世界

平成19年4月15日 現在

人 口	2,800人	(前月比 -25 )
男	1,337人	(前月比 - 8 )
女	1,463人	(前月比 -17 )
世 带 数	1,172世带	(前月比 - 3 )

資料：住民基本台帳

## 今月の納付

科 目	納 期
固定資産税 1期	5月31日(木)

納付は、口座振替が便利です

新緑のまぶしい季節。悠々と泳ぐ鯉のぼり。そんなのどかな原風景は、「神流町らしさ」の最たるものですね。

今月号の表紙は、龍松寺のしだれ桜です。花の数が例年より少なかつたようですが、夜桜は、ゾクゾクするほどなまめいていました。もう二つの名桜、船子お諏訪様の桜はほとんど咲かなかつたようです。

表紙右下のガビチヨウは、偶然の出会いでしたが、以前からの撮影の念願が叶つて、心がしびれました。

最高と呼ばれる料理の、しつかりとした添え物のように、花にしろ、鳥にしろ、それぞれが添えられて、「神流町らしさ」は光ります。

でも「神流町らしさ」の主役は、この地で生活を営む私たちですから、私たちの心がけ次第で「神流町らしさ」も変わるのでしょう。

輝け！「神流町らしさ」（今井）



卷之三

敬称略

おめでた

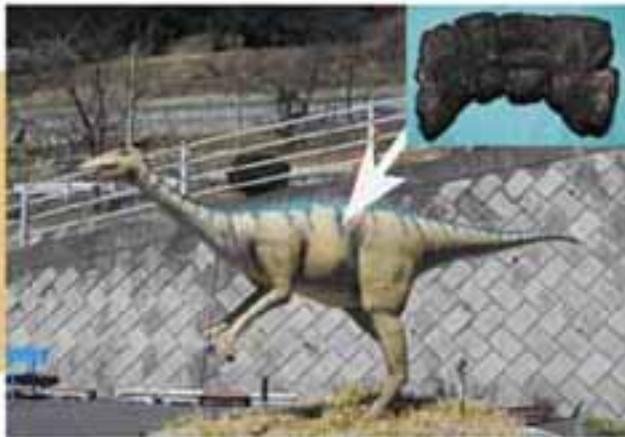
敬称略

戸籍  
@  
平成16

平成19年3月届出分

●発行／神流町役場 ☎(57)2111・FAX ☎(57)2715

The logo features the title "JURASSIC-PARTS" in large, red, stylized letters with a black outline, arched across the top. Below it is a black circle containing the number "47". At the bottom, there is a large, stylized Japanese text "ジュラシック・パーク" in red. The background has a red and black striped pattern.



## サンチュウリュウ (山中竜)

今日は神流町で初めて見つかった恐竜サンチュウリュウ（山中竜）を取り上げます。

サンチュウリュウは1981年（昭和56年）に当時横浜国立大学生が神流町瀬林地区で発見しました。先輩とある二枚貝を探しに神流町に調査に入り、無事目的の二枚貝化石を見つけ、宿に戻って化石の整理をしたところ、骨らしきものがあることに気付きました。その後、大学に戻って指導教官に見せたところ、骨の一部であることが確認されました。ただし、化石の状態からどうも現地にまだ骨の一部が残っている可能性があるため、再度神流町に来て、調査した結果、残りの部分を無事見つけることができました。

その後、この化石を研究した結果、モンゴルで発見されたオルニトミムス科の第13胸椎（きょうどうつい）に非常に似ていることが分かりました。なお、サンチュウリュウとは中山領で見つかった恐竜という、いわゆる愛称名であり、正式な名前ではありません。しかし、今後の調査でサンチュウリュウの残りの部分が見つかれば、ホプロバリア（エビ）やニッポンボン（カニ）のように記載できるかもしれません。

後日談で、発見者はこの化石は偶然見つけることができたと話していますが、確かに恐竜を見つけるには強運が必要だと思います。ところで皆さんの運はどうですか？

by 恐竜センター（佐藤）

か  
ん  
な

文化財探訪

22



上：妻飾り、上部には力神  
右上下：本殿台座部の四隅  
と左右背面にある7本の方柱に、それぞれ1匹ずつ猿  
の彫刻が配されている

土生神社で特に目を引くのは猿の彫刻です。猿といえば日光東照宮の三猿が有名ですし、神社に猿の彫刻は珍しくありませんが、柱に取り付いている猿は、インターネットで調べる限り例がありません。現社の造営当時は、夜な夜な猿が踊つていたのだとか。

小平の土生神社は、町重要文化財の「石棒」を、18年広報11月号で紹介しました。今回はその神社本殿に施された彫り物の紹介です。現在、本殿には外屋根がかけられているので、格子越しでなければ、彫刻を見るることはできませんが、良く見ると、立派な彫り物が施された神社であることが分かります。

万場町誌によれば、これらの彫刻は、文政8（1825）年の改修時に制作したものとなっています。

魚尾中山神社の改修から40年後になります。江戸時代後期になるほど、彫刻の数が多くなる傾向にあるといわれていますので、中山神社と比較するのもおもしろいでしょう。

● 印刷／(株)エヌエイ印刷